



「障害児に対する専門的で多様な支援について」

～相談支援事業所から見た現状や課題～

地域生活支援センターこだま
センター長・相談支援専門員 武 宣也

県：障害福祉課、子育て支援課 障害福祉相談所 子ども女性相談センター
発達障害者支援センターアルプスかがわ 教育委員会特別支援教育課

児童発達支援センター
香川こだま学園

児童発達支援
放課後等デイサービス
居宅介護支援事業所
相談支援事業所

児童発達支援

発達障がい児等
支援体制構築事業

地域生活支援センターこだま
(相談支援:委託・一般、特定、児童)

保育所等訪問支援

高松市発達障がい者
サポート事業

県障害児等療育支援事業

市町ことば相談

保育所
幼稚園
学校
児童発達支援
放課後児童クラブ
地域子育て支援センター

医療機関

保健センター

市：障がい福祉課
こども園運営課
子育て支援課
学校教育課

障がい児

圏域の障害児相談支援の現状

- 高松障害保健福祉圏域
- （1市2町：高松市、三木町、直島町） 人口約45万
- 障害児通所支援受給者数
643人（更新）
- サービス利用計画作成達成率
100%（H28年3月）
- 相談支援事業所数 21箇所
（障害児相談19箇所）



地域生活支援センターこだまの実情

- 市町委託相談支援事業
- 一般相談支援事業
- 特定相談支援事業
- 障害児相談支援事業

- 相談支援専門員 4名
（常勤2、非常勤1 兼務1）



相談支援専門員の役割

- アセスメント
 - 計画案作成（サービス等・事業所選定も含む）
 - サービス担当者会議開催（利用調整）
 - モニタリング
 - 再アセスメント
- ケアマネジメント手法を用いた支援の繰り返し

- 計画相談が福祉サービスを利用する全ての子どもに導入されている現在、当センターの相談支援専門員の役割は、子どもが療育を受けるための福祉サービス利用援助（計画作成と利用調整）が中心となっている。

相談支援の継続性

【サービス導入時】

インテーク面接、申請補助、契約、アセスメント(家庭訪問)、計画案提示、サービス担当者会議、計画提示
サービス利用開始（ここまで通常1～2か月程度）
4～5回程度の面接等が必要

モニタリング... (新規) 3か月連続実施、6か月目、更新
5回/年のモニタリング

(更新) 6ヵ月に一度 2回/年

福祉サービスを使う限りは毎年実施され、18歳以降も同様な方法で続く

縦横の繋がり 幼児期～学童期

【幼児期】

◎児童発達支援事業所

○保育所・幼稚園（児童発達支援センターの役割）

○医療・訓練機関（精神科医・小児科医・ST・OT）

※福祉課、子育て支援課、子ども女性相談センター

【学童期】

◎放課後等デイサービス

◎移動支援、短期入所事業所

○学校（特別支援学校も含む）

○医療・訓練機関（精神科医・小児科医・ST・OT）

※福祉課、子育て支援課、子ども女性相談センター

障害児支援のニーズの多様化

- (1) 通園施設の過去と現在
- (2) ニーズの多様化、課題、対応策
- (3) 相談支援事業所として出来ること
- (4) 感じていること、現状や課題
- (5) 今後に向けて

通園施設の過去と現在 (自立支援法成立前)

＜母子通園の時代＞

- 家族支援よりも子どもの療育に専念
- 両親、祖父母等で子どもを支える
- 福祉サービスが無い分、自助、共助に頼る
- 親、兄弟を巻き込んだ療育を展開（行事等）
- ニーズを丸ごと受け止めていく体制

通園施設の過去と現在

（自立支援法成立後）

＜母子通園から単独通園へ＞

- 家族支援を必要とする家庭が増えてきた
- 両親のみ、母親が一人で頑張っている
- 福祉サービスが充実し、公序への期待が大きい
- 親、兄弟を巻き込んだ療育を展開するのが難しくなってきた
- ニーズを受け止め、公的資源も活用しながら分業制を取るしくみ

ニーズの多様化の要因

- お父さん、お母さんも仕事で大変
- 痙攣、パニック等、育児で疲れ、へとへと
- 育児が苦手であまりうまくいかない
- 病気や障害があって助けて欲しい
- 学校に行けない

具体的なニーズや課題

- 仕事が忙しい、生活がかかっている、仕事中心に見て欲しい
- 家庭よりも事業所の方が活動的で子どもが伸びる環境だからたくさん行かせたい
- 育児が大変でへとへと、少し休みたい
- 毎日の世話が難しくうまく出来ない
- 私自身、色々あって助けて欲しい

具体的な対応策

- 福祉サービスで助けて欲しい（児童発達支援・放課後デイ・短期入所）
- 宿題、お手伝い、友達関係、色々な体験、学校までの送迎、事業所は何でもしてくれ、子どもが大好きな場所。
- 施設に預ける迄は考えていない、福祉サービスでなんとか支援して欲しい
- 学校の先生も教育は熱心だけど、預かりはお願いできない

相談支援事業所として出来ること

- 福祉サービス利用に向けたプラン作りに励む
- 他の相談支援事業所にプランの応援を依頼する
- 緊急時にも対応してもらえる体制を整える（限界はあるが）
- 学校の先生や関係機関にもケース会を開き支援の協力をお願いする

事例紹介

☆不登校が続いていた 児童

感じている現状や課題

- 状況が悪化＝福祉サービスを増やす対応
- 学校、医療、行政からも期待の高い福祉サービス
(放課後デイ・短期入所・移動支援)
- サービス増やす＝解決、改善しているのか？
- 保護者の希望を代弁し、サービスに繋げようとするが公的サービスの限界もある
(支給量との戦い)

今後に向けて

- 福祉サービスだけで支えることの限界
- 関係機関にもサービスがあり、柔軟だといいい
- サービスを使わなくても良い環境や状況を作ることに力を入れる（予防という観点）
- 福祉だけでなく、子育てとして広く捉える
- 人と資源がもっと必要